

委託費内訳書

費目	工種	数量	単位	単価	金額	適用
直接人件費						
	廃棄物収集運搬	1	式			回収日数189日
	廃棄物処分	1	式			回収日数189日
	報告書等作成	1	式			
一般管理費		1	式			直接人件費の15%未満
積算原価						
消費税等						積算原価×10%
委託料						
業務単価		1	日			1 / 189 日
うち消費税等						

学校給食センター廃牛乳収集運搬及び処分業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、川越市立学校給食センターの産業廃棄物（廃牛乳）の収集運搬及び処分業務の委託に関し、必要な事項を定めるものである。

2 委託期間

契約締結日 ～ 令和9年3月31日

3 委託対象施設

委託場所及び業務実施期間は以下のとおりとする。

名称	所在地
菅間学校給食センター	川越市菅間18番地9
菅間第二学校給食センター	川越市菅間18番地1
今成学校給食センター	川越市今成2丁目35番地5

4 法律・規則等の遵守

受注者は、本市の契約諸規定に従うと共に、次の諸法令等を遵守しなければならない。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- (2) その他関連法規

5 書類の提出

受注者は、この業務の着手にあたり次の書類を提出すること。

- (1) 業務実施計画書
- (2) 管理技術者等通知書（業務責任者を発注者に通知するためのもの）
- (3) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し・産業廃棄物処分業許可証の写し
- (4) その他（打合せ記録等で発注者が必要と認めたもの）

6 作業内容

- (1) 種類 廃酸、廃アルカリ
- (2) 処理予定数量 110t/年(189日)
- (3) 積込み作業
・作業方法 AまたはBの方法とする
A:容器(ドラム缶等)を積込み、別の空容器を置いていく。
B:容器から吸い取り、容器の中を水で洗浄後さらに吸い取

る。

※Bの方法を採る場合には、作業前に洗浄水を含まない牛乳の量を計測し、別途報告すること

- ・ 容器 容器は受注者が準備し、各学校給食センター内保管場所に設置する。
上部開口部の広い容器とする（ドラム缶を想定）。
- ・ 設置容器数(200リットルのドラム缶換算)
菅間学校給食センター 2本
菅間第二学校給食センター 3本（量によっては2本のみ使用）
今成学校給食センター 2本（量によっては1本のみ使用）
- (4) 計量方法 受注者は計量装置（トラックスケール）で計量
- (5) 運搬方法 産業廃棄物運搬車両による
- (6) 運搬頻度 各学校給食センターを巡回回収
学校給食期間中 毎日（189日：別紙予定表のとおり）
※回収は1日1回
ただし、不測の事態により当初予定された回数を超えた回収が必要になる場合は、変更契約を締結した上で、特別（緊急）回収1日を追加分として実施
（特別（緊急）回収の日程は、受注者と都度調整）
- (7) 処理方法 焼却等
- (8) その他 受注者が各給食センターに設置する容器は、悪臭がしないよう新品（同等品可）とする。
使用途中に悪臭がする場合は交換するものとする。

7 報告書の提出

- (1) 受注者は、業務の都度発注者に産業廃棄物管理票（マニフェスト）を提出しなければならない。
- (2) 受注者は、各月の業務が完了したときは、業務完了報告書を提出すること。

8 諸官庁への届出

受注業務について、諸官庁への報告・届出等が必要な場合には、その手続は受注者の負担で代行するものとする。

9 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、単価を記載すること。

10 その他

- (1) 通常の収集に要する機器・消耗品等は、受注者の負担とする。
- (2) 受注業務は、1日あたりの単価契約とする。(処分費を含む) また、支払いは8月を除く11回の分割払いとする。
- (3) 受注者は、業務を遂行するにあたり、機器等に損害を与えないよう十分注意し、万一損傷の場合は、発注者側の責に帰する場合を除き、その賠償の責任を負うものとする。
- (4) この仕様書は、委託業務の大要を示すものであって、現場の状況に応じここに記載されていない事項についても誠意をもって行うものとする。
- (5) 本業務を第三者に再委託することはできない。
- (6) この契約の締結後に、消費税法(昭和63年法律第108号)等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

令和8年度 廃牛乳収集予定表

【給食実施回数】 189 回

【収集回数】 189 回 + 特別(緊急)回収1回(日程は調整)

○:収集日

4月 (収集回数14回)						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
					○	
12	13	14	15	16	17	18
	○	○	○	○	○	
19	20	21	22	23	24	25
	○	○	○	○	○	
26	27	28	29	30		
	○	○	祝日	○		
(給食回数14回)						

5月 (収集回数18回)						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
					○	
	祝日	祝日	振替休日	○	○	
10	11	12	13	14	15	16
	○	○	○	○	○	
17	18	19	20	21	22	23
	○	○	○	○	○	
24	25	26	27	28	29	30
	○	○	○	○	○	
31						
(給食回数18回)						

6月 (収集回数22回)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	
14	15	16	17	18	19	20
	○	○	○	○	○	
21	22	23	24	25	26	27
	○	○	○	○	○	
28	29	30				
	○	○				
(給食回数22回)						

7月 (収集回数13回)						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
			○	○	○	
	○	○	○	○	○	
12	13	14	15	16	17	18
	○	○	○	○	○	
19	20	21	22	23	24	25
	○	○	○	○	○	
26	27	28	29	30	31	
(給食回数13回)						

8月 (収集回数0回)						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
		祝日				
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
(給食回数0回)						

9月 (収集回数18回)						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
			○	○	○	
	○	○	○	○	○	
13	14	15	16	17	18	19
	○	○	○	○	○	
20	21	22	23	24	25	26
	祝日	祝日	祝日	○	○	
27	28	29	30			
	○	○	○			
(給食回数18回)						

10月 (収集回数21回)						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	○	○	○	○	○	
11	12	13	14	15	16	17
	祝日	○	○	○	○	
18	19	20	21	22	23	24
	○	○	○	○	○	
25	26	27	28	29	30	31
	○	○	○	○	○	
(給食回数21回)						

11月 (収集回数19回)						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	○	祝日	○	○	○	
8	9	10	11	12	13	14
	○	○	○	○	○	県民の日
15	16	17	18	19	20	21
	○	○	○	○	○	
22	23	24	25	26	27	28
	祝日	○	○	○	○	
29	30					
	○					
(給食回数19回)						

12月 (収集回数16回)						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
	○	○	○	○	○	
13	14	15	16	17	18	19
	○	○	○	○	○	
20	21	22	23	24	25	26
	○	○				
27	28	29	30	31		
(給食回数16回)						

1月 (収集回数13回)						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
	祝日		○	○	○	
17	18	19	20	21	22	23
	○	○	○	○	○	
24	25	26	27	28	29	30
	○	○	○	○	○	
31						
(給食回数13回)						

2月 (収集回数18回)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
	○	○	○	○	○	
	○	○	○	祝日	○	
14	15	16	17	18	19	20
	○	○	○	○	○	
21	22	23	24	25	26	27
	○	祝日	○	○	○	
28						
(給食回数18回)						

3月 (収集回数17回)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
	○	○	○	○	○	
14	15	16	17	18	19	20
	○	○	○	○	○	
21	22	23	24	25	26	27
	祝日	振替休日	○	○		
28	29	30	31			
(給食回数17回)						

※網掛け部分は給食を提供しない日